

## 年金制度改革に係るこれまでの意見の整理（論点の構成）（案）

検討項目	論点
1. 年金制度改革の基本的な視点	○年金制度改革の基本的な視点をどう考えるか。
2. 公的年金制度の基本的な考え方・体系 ①制度の財政方式等	○基礎年金について、社会保険方式を維持するべきではないか。税方式化についてはどう考えるか。 ○実質的に価値のある年金額を終身にわたって確実に保障するという公的年金の役割に照らし、その財政方式をどのように考えるか。 ○賦課方式・社会保険方式を基本とする財政運営の中で、年金積立金の役割についてどう考えるか。 ○年金積立金の取り崩しについてどう考えるか。 ○公的年金の一部に積立要素を入れることについてどう考えるか。
②制度の体系	○サラリーマングループと自営業者グループの間で異なる取扱いとなっていることについてどう考えるか。 ○自営業者グループについて所得比例方式を目指す場合に必要となる所得把握について、どう考えるか。 ○年金給付の構造（所得比例、所得再分配）についてどう考えるか。 ○現行制度の基礎年金拠出金についてどう考えるか。 ○所得のない、あるいは低い者に対する年金による保障について、どう考えるか。
③制度の理解を深める仕組み	○現役世代、特に若い人の年金制度に対する理解を深めるため、将来の自らの年金給付を実感できる仕組みや運営として、どのようなものが適切か。
3. 給付と負担 ①給付水準	○高齢者世帯の生計費を賄うという観点、現役世代の生計費との比較等から見て、年金の給付水準をどうとらえるか。
②保険料負担のあり方	○将来の保険料水準を過度に上昇させないためには、現在凍結されている保険料（率）の引上げを再開すべきではないか。 ○前回改正での最終保険料（率）の設定も踏まえ、将来の最終保険料（率）及び到達時期についてどう考えるか。 ○厚生年金に係る保険料の5年ごとの引き上げについて、どう考えるか。
③想定を超えた社会経済の変動に対する対応	○人口構造や経済情勢の変化等の外生的な社会経済情勢が想定を超えて変動するときに、その都度給付内容や将来の保険料負担を見直していくことには限界があるのではないか。 ○将来にわたって最終保険料の上限を固定し、その後人口構造や経済情勢の変化等の外生的な社会経済情勢が想定を超えて変動するときは、給付水準を自動的に調整する手法についてどう考えるか。また、その方法についてどう考えるか。
④現在受給している年金の扱い	○将来世代に対して保険料負担の引上げや給付水準の適正化を求める場合、現在の年金受給者に対しても、給付水準の適正化を求めることについてどう考えるか。また、その場合の方法についてどう考えるか。

<p>4. 国庫負担の引上げと安定的な財源の確保</p> <p>①国庫負担水準の引上げ</p>	<p>○社会保険方式における国庫負担の意義をどう考えるか。</p> <p>○基礎年金の国庫負担の水準についてどう考えるか。</p> <p>○基礎年金国庫負担割合の引上げのための安定した財源をどのように確保するべきか。</p>
<p>②年金収入に対する課税</p>	<p>○年金受給者に対しては、公的年金等控除により、現役世代と比較して優遇した措置が税制上講じられているが、世代間・世代内の公平を確保する観点からの見直しをどう考えるか。</p> <p>○年金収入に対する課税を強化した場合の増収分の取扱いをどう考えるか。</p>
<p>5. 支え手を増やす方策</p> <p>①取組の意義</p>	<p>○就労形態を含めた個人のライフスタイルの多様化に対応して年金保障の充実を図るとともに、少子高齢社会においても給付と負担のバランスを図り安定的な制度運営を行っていくことが重要ではないか。</p>
<p>②短時間労働者等に対する厚生年金の適用</p>	<p>○短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大を図るべきではないか。その場合、保険料負担の増加、年金財政への影響、健康保険との取扱いの均衡等について、どのように考えるか。</p> <p>○派遣労働者に対する厚生年金の適用拡大について、どう考えるか。</p>
<p>③高齢者の就労促進</p>	<p>○現在の在職老齢年金の仕組みについて、高齢者雇用との関わりをどう評価するか。</p> <p>○高齢者の本格的な就労を促進していくため、就労に対して年金制度の影響が及ばないような新たな仕組みを検討することについてどう考えるか。</p>
<p>④次世代育成支援</p>	<p>○少子高齢化が将来の我が国の社会経済に大きな影響を及ぼすことが予想される中で、公的年金制度においても次世代育成支援に向けた対応をとることをどう考えるか。</p> <p>○育児期間中の者に対する保険料の免除等の配慮措置を拡大することについてどう考えるか。</p> <p>○年金の給付と負担における措置にとどまることなく、例えば、公的年金の積立金を財源とした新たな教育資金の貸付制度の創設や年金制度における保育費用の助成等、育児や子育てを支援する措置を講じることについてどう考えるか。</p>
<p>6. 女性と年金</p> <p>①女性のライフスタイルの変化と給付設計の在り方</p>	<p>○女性のライフスタイルが多様化する中、年金制度の給付設計についてどう考えるか。</p> <p>○給付設計を個人単位とした場合に、女性の年金保障をどうとらえるか。</p>
<p>②第3号被保険者制度</p>	<p>○女性の就労の進展等、経済社会情勢の多様な変化の中で、現在の第3号被保険者に係る給付や負担の在り方をどう考えるか。</p>
<p>7. 公的年金と私的年金の役割分担</p>	<p>○私的年金は、公的年金を補完して、多様化したニーズに対応する役割を果たしており、それぞれの役割を踏まえ、公的年金を土台として、両者を組み合わせて老後の収入を確保するという位置付けについてどう考えるか。</p>
<p>8. 国民年金保険料の徴収等</p>	<p>○国民年金保険料について、どのように収納対策の強化に努めていくか。</p>
<p>9. 年金改革と他の社会保障制度改革</p>	<p>○他の社会保障制度などとの関係で、年金の給付と負担の水準をどうとらえるべきか。</p>